

あいずみ

5月号

藍の館で ワークショップ開催!



4月28日に藍の館でワークショップ「藍で染めてオリジナルバンダナ作り」を開催しました。講師の岡久献司さんの指導を受け、糸で縫ったり、輪ゴムで縛ったりして、自分だけのバンダナを作ります。藍染めしたバンダナの色や模様にも、参加された皆さんから喜びの声が上がりました。

ワークショップは毎月2回の開催を予定しています。

(関連記事16ページ)

今月の主な記事

- 5月20日(日)は町内一斉清掃の日です P2
- 平成28年度の財務諸表 P3~5
- 6月4日(月)から児童手当の現況届を受け付けます P7
- 町民一斉避難訓練を実施します! P10~11
- 守れ人権 許すな差別 P14
- 情報NOW P16~20

住民の動き

平成30年4月末現在()内は前月比

人	□ 35,069人(- 9)	15歳未満	5,361人(+13)
男	16,926人(- 6)	65歳以上	8,179人(+16)
女	18,143人(- 3)	平均年齢	43.3歳
世帯数	14,228戸(+12)		

5月20日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行)*雨天の場合5月27日(日)に延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適に住みよい町づくりは地域の環境美化から!

受入期間 5月20日(日)
午前8時から午後1時

一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内にお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

- *一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- *排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- *混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- *一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

問 生活環境課(☎637・3116)
西クリーンステーション(☎692・7411)



今月の納税

5月は、固定資産税(1期)、軽自動車税の納付月です。納め忘れないよう注意しましょう。

納期限 5月31日(木)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
町税の納付は口座振替が便利です

口座振替は金融機関の口座から町税を自動的に納付する方法です。納期ごとに納付場所に向く必要がなくなり、納め忘れの心配もなくなります。

申込み手続は、藍住町内の金融機関又は役場税務課窓口で受け付けています。

預金通帳と通帳のお届け印をご持参ください。
※ゆうちょ銀行口座からの振替を希望される方は、郵便局窓口で手続をしてください。

問 税務課(☎637・3117)

県からのお知らせ

自動車税は納期内に

今年度の自動車税の納期限は次のとおりです。

納期限 5月31日(木)



納期内に、納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

問 東部県税局自動車税庁舎

(☎641・23323)

平成30年度 町・県民税の上場株式等所得の課税方式の選択について

上場株式等の配当所得等・譲渡所得等について、所得税と異なる方法での課税を希望される方は5月31日までに別途申告書の提出が必要です。ご注意ください。

申告書の様式は、税務課窓口又は町ホームページからダウンロードできます。

問 税務課(☎637・3117)

町税の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税		全期										
国民健康保険税 介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は納期月の末日・12月は25日(休日の場合は翌日)です。

藍住町平成28年度決算の一般会計財務書類

新しい地方公会計制度

これまで藍住町では「総務省方式改訂モデル（以後、改訂モデル財務書類と言います）」の財務書類を作成してきました。財務書類からは、藍住町がこれまで積み上げてきた資産と、この先返済する必要がある負債、すでに支払いが済んでいる純資産などの情報を表示した貸借対照表など、今までの決算書では把握できなかった財務情報を、新たな切り口から見ることができました。

この改訂モデル財務書類の作成方式に代わり、平成28年度決算からは「統一的な基準に基づく財務書類（以後、統一モデル財務書類と言います）」の作成方式が導入されます。

統一モデル財務書類は、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で準備期間とし、全ての地方公共団体において作成するように要請されています（平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」）。藍住町はこの要請に基づき、平成28年度決算より、統一モデル財務書類を作成しましたので、その報告を行います。

これまでの財務書類との違い

平成27年度決算まで作成してきた改訂モデル財務書類と、今年度作成した統一モデル財務書類は、「発生主義」「複式簿記」という点で共通しています。大きく異なる点としては、資産の計上方法が挙げられます。

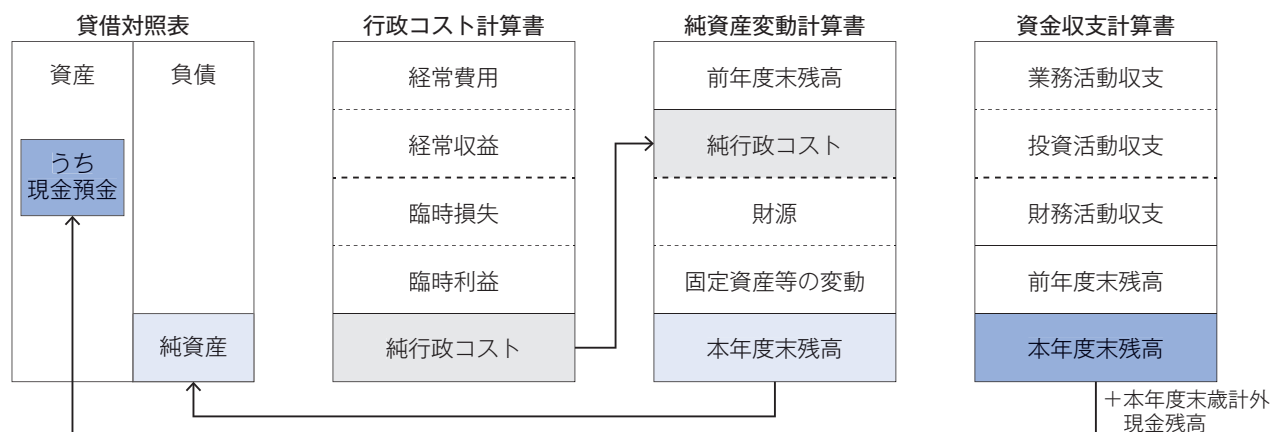
これまでの改訂モデル財務書類では、資産の整備に支出された金額（一般会計ではこれを普通建設事業費と呼びます）の分だけ資産があるものとみなして、普通建設事業費の積み上げを行い、資産の残高として計算していました。

一方、統一モデル財務書類は、対象となる決算の時点（今回は平成28年度決算のため、平成29年3月31日時点となります）で藍住町として実際に保有している資産について洗い出しを行い、評価額を計上しています。そのため、これまでの改訂モデル財務書類と、資産額に差が出てきています。これは、改訂モデル財務書類では過去に実施されている土地の売却や建物の取り壊しについて勘案しないことになっているのに対して、統一モデル財務書類は現に年度末時点で保有している資産のみ計上することとなっているからです。どちらが正しいということはなく、採用しているモデルの違いによるものです。

財務書類4表構成の相互関係

統一モデル財務書類の4表の相互関係は下図のとおりです。藍住町の財務書類4表についても下図の相互関係が確認できています。

総務省「財務書類作成要領」P5 図4 財務書類4表構成の相互関係より



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

藍住町平成28年度決算の一般会計財務書類

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	42,508,370	固定負債	9,456,387
有形固定資産	37,605,991	地方債	7,433,573
事業用資産	20,875,664	長期未払金	0
インフラ資産	16,612,160	退職手当引当金	1,995,016
物品	118,167	損失補償等引当金	0
無形固定資産	382,390	その他	27,798
投資その他の資産	4,519,989	流動負債	1,000,378
流動資産	1,859,429	1年内償還予定地方債	649,551
現金預金	705,784	未払金	0
未収金	57,885	未払費用	0
短期貸付金	0	前受金	0
基金	1,101,714	前受収益	0
棚卸資産	0	賞与等引当金	112,011
その他	0	預り金	219,730
徴収不能引当金	△5,954	その他	19,085
		負債合計	10,456,765
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	43,610,084
		余剰分（不足分）	△9,699,050
		純資産合計	33,911,033
資産合計	44,367,799	負債及び純資産合計	44,367,799

貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表（バランスシート）は、平成29年3月31日時点で藍住町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法をあらわしています。現金の収支に注目する従来の決算書では把握することができなかった、藍住町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

有形固定資産・無形固定資産

道路や学校など、藍住町が保有する公共施設の総額

投資その他の資産

特定の目的で積立てた基金や出資金の総額

流動資産

現金預金や現金化しやすい未収金などの総額

負債

地方債の残高や退職手当引当金などの総額（将来世代が負担する金額）

純資産

道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額（これまでの世代が負担してきた金額）

貸借対照表の主な分析指標

流動比率 185.87%

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てることのできる現金などがどのくらいあるのかを示す指標です。

(流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債)

純資産比率 76.43%

現在保有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標です。

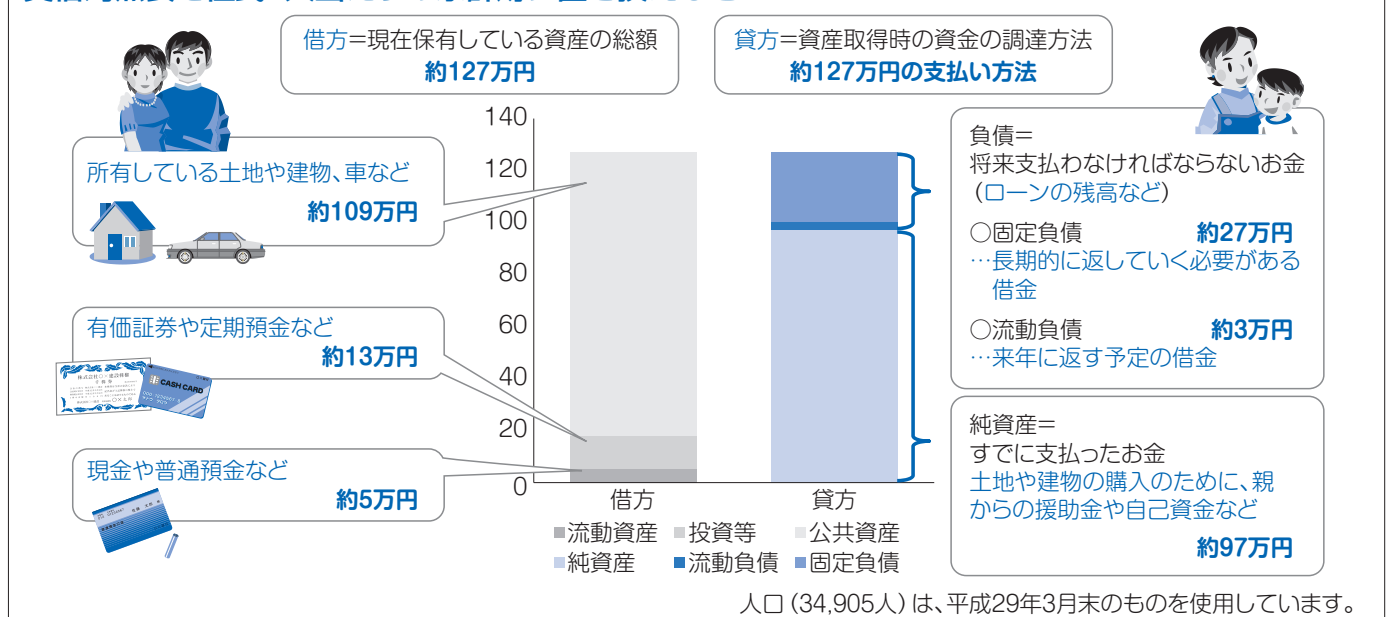
(純資産比率 = 純資産 ÷ 資産総額)

有形固定資産減価償却率 58.96%

償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めることで、施設の老朽化具合を示す指標です。

(有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 償却資産)

貸借対照表を住民1人当たりの家計簿に置き換えると…



※各表の数値は四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入）に関わらない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。経常費用が経常収益を上回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

(単位：千円)

科 目	金 額
経常費用	9,494,954
業務費用	5,326,148
人件費	1,627,668
物件費	3,587,266
その他の業務費用	111,215
移転費用	4,168,806
補助金等	1,517,226
社会保障給付	1,775,674
他会計への繰出金	871,441
その他	4,465
経常収益	590,865
使用料及び手数料	286,882
その他	303,984
純経常行政コスト	△8,904,089
臨時損失	0
臨時利益	432
純行政コスト	△8,903,657

人件費

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されています。

物件費

物件費のほかに、施設の維持修繕費や減価償却費が計上されています。

その他の業務費用

支払利息、貸付金、火災保険料などが計上されています。

移転費用

移転費用には、社会保障給付や他会計への繰出金、補助金などが計上されています。

経常収益

行政サービスの直接対価である使用料や手数料、財産貸付収入、現金利子、雑入などが計上されています。



純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金など）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧などで臨時的に必要なとなった支出などが計上されています。

(単位：千円)

科 目	合 計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	33,887,670	44,000,094	△10,112,424
純行政コスト(△)	△8,903,657	—	△8,903,657
財源	9,039,163	—	9,039,163
税収など	6,821,774	—	6,821,774
国県等補助金	2,217,389	—	2,217,389
本年度差額	135,506		135,506
固定資産等の変動(内部変動)	—	△274,010	274,010
有形固定資産等の増加	—	482,134	△482,134
有形固定資産等の減少	—	△1,164,324	1,164,324
貸付金・基金等の増加	—	582,894	△582,894
貸付金・基金等の減少	—	△174,713	174,713
資産評価差額	141	141	—
無償所管換等	△116,142	△116,142	—
その他	3,858	0	3,858
本年度純資産変動額	23,364	△390,010	413,374
本年度末純資産残高	33,911,033	43,610,084	△9,699,050

純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。

逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。現金の使いみちにより、3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

(単位：千円)

業務活動収支

行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出される金額が集計されています。

投資活動収支

学校、道路等の公共施設の投資活動収支や、貸付金などの収入・支出の金額が集計されています。

財務活動収支

地方債等の借入・償還などの金額が集計されています。

科 目	合 計
【業務活動収支】	
業務支出	8,348,014
業務収入	7,442,796
臨時支出	0
臨時収入	1,837,475
業務活動収支	932,257
【投資活動収支】	
投資活動支出	938,675
投資活動収入	242,489
投資活動収支	△696,186
【財務活動収支】	
財務活動支出	762,560
財務活動収入	628,568
財務活動収支	△133,992
本年度資金収支額	102,079
前年度末資金残高	383,974
本年度末資金残高	486,053

前年度末歳計外現金残高	222,361
本年度歳計外現金増減額	△2,630
本年度末歳計外現金残高	219,730
本年度末現金預金残高	705,784

※各表の数値は四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の基準額が変わりました

平成30年4月から平成33年3月までの藍住町の介護保険料の月額基準額は、5,800円から6,360円となります。

第7期介護保険料（平成30年度から平成32年度まで）

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料（月額）
第1段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は生活保護の受給者。本人及び世帯全員が町民税非課税かつ課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の者	基準額×0.45	34,320円
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税かつ課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超120万円以下の者	基準額×0.75	57,240円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税かつ課税年金収入額＋合計所得金額が120万円超の者。	基準額×0.75	57,240円
第4段階	本人が町民税非課税の者のうち、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下で、同じ世帯に町民税課税者がいる者	基準額×0.90	68,640円
第5段階	本人が町民税非課税の者のうち、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円超で、同じ世帯に町民税課税者がいる者	基準額×1.00	76,320円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の者	基準額×1.20	91,560円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満の者	基準額×1.30	99,120円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満の者	基準額×1.50	114,480円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が300万円以上の者	基準額×1.70	129,720円

介護保険料は、特別徴収（年金天引）又は普通徴収（納付書や口座振替）の方法で納めます。特別徴収の方は、偶数月の年金から天引きされます。普通徴収の方は、7月から2月までの毎月納期限までに納付してください。

問 健康推進課（☎637・3115）

問

総務課危機管理室（☎637・3111）

※気象・地震活動の状況等により訓練放送を中止することがあります。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

訓練放送日時 5月16日（水）午前11時頃

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）による国からの情報伝達訓練が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから訓練放送が流れます。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練が実施されます

ハザードマップを改定しました

改定した総合ハザードマップは、自治会単位による避難を想定し、起こりうる災害や地域防災の状況、避難所などの情報を掲載しています。

今回の改定で指定避難所の対応地区を変更していますので、避難所までの経路を確認してください。

新しいハザードマップは、5月中旬から下旬にかけて町内の全世帯に配布を予定しています。もし、5月中にお手元に届かない場合は、お手数ですが総務課危機管理室までご連絡ください。

問 総務課危機管理室（☎637・3111）

夏季の節電対策としてエコスタイルを実施します

町では、毎年5月から10月までをエコスタイル実施期間とし、夏季軽装（クールビズ）を励行しています。男性職員は、ノーネクタイ、ノー上着で勤務していますので、ご了承ください。

その他、冷房時の室温を28℃に設定、不要な照明のこまめな消灯に努めるなど、節電に取り組めます。

町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



6月4日(月)から児童手当の現況届を受け付けます

受給者の方は、

忘れずに提出しましょう！

受給資格を審査するための大切な届出です。現況届の提出がなければ6月分以降の手当が受けられなくなり、未提出のまま2年が経過すると受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

受付日時

6月4日(月)～11日(月)
午前9時～午後5時

※混雑を避けるため、受付日を指定しています。

ご都合の悪い方は、6月12日(火)から29日(金)までの開庁時間内に福祉課へお越しください。

受付場所 役場1階(町民ホール)

手続に必要なもの

・通知(5月末より順次送付予定)
・印鑑(スタンプ式の印鑑は使用できません)

・受給者の加入年金が分かるもの(社会保険証等)

※世帯の状況により、別途書類(住民票・マイナンバー等)が必要な場合があります。

※手続に必要な書類は、個別通知に記載していますのでご覧ください。

※マイナンバーカードを使用し、電子申請で現況届を提出することが可能になりました。ただし、添付書類が必要な場合があります。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

問 福祉課 (☎637・3114)

ひきこもり家族教室

家族教室は、ひきこもりの方を支える上でご家族に必要な基礎的知識や対応のヒントなどを身につけることを目的としたプログラムです。

開催日時・テーマ

午後1時30分～3時30分

第1回 5月17日(木)

「ひきこもり」について

第2回 6月18日(月)

「精神障がい／発達障がい」

第3回 7月19日(木)

「コミュニケーション」

第4回 8月23日(木)

「まとめ」

※センターのスタッフによる講義形式です。質疑応答の時間もあります。

ひきこもり親の会

親の会は、共通した悩みを持つこ

家族同士で語り合う場です。

お互いに語り合いながら、ご家族ができる工夫や対処を一緒に考えていきましょう。

開催日時 午後1時30分～3時

第1回 6月7日(木)

第2回 8月2日(木)

第3回 10月4日(木)

第4回 12月6日(木)

第5回 平成31年2月7日(木)

※センターのスタッフも参加します。

※お話いただいた内容が外部に伝わることはありません。

開催場所 徳島県精神保健福祉センター

申・問 徳島県精神保健福祉センター

(ひきこもり地域支援センター「きのほり」)

〒770-0855 徳島市新蔵町3丁目80番地

(☎602・89911)

(受付時間)午前9時～午後4時

(土日祝日及び年末年始は除く)
(ファクシミリ)652・2327)

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

日時 6月6日(水) 午後1時～3時

場所 福祉センター1階相談室

問 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部
徳島市東沖洲2丁目1-8 県行政書士会館内
(☎679・4440)

ワンニャンだより®

～ノミ・ダニ・マダニにご注意～

ペットの散歩にはノミ、ダニやマダニに遭遇する機会が多くあります。

予防や駆虫をせずに、それらが付着したまま放置してしまうと、ペットに様々な被害を与えるだけでなく、人間も感染症などの被害を受けることがあります。

ノミ、ダニやマダニを自宅に持ち帰らないよう、こまめにブラッシングをしてあげましょう。

※ノミ・ダニ・マダニの被害や駆虫方法に困った場合は、かかりつけの動物病院にご相談ください。

Ecoアクション21の

認証取得支援

セミナー参加事業者募集

Ecoアクション21は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など、環境への取組を進めるための手順を定めた中小事業者向けの環境経営システムです。経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができます。

この度、藍住町が参加している徳島東部定住自立圏推進協議会では、Ecoアクション21認証取得を目指す事業者を支援するため、申請作業の解説やアドバイスを行う無料セミナー(全5回)を開催します。

この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみてはいかがでしょうか。

対象者 町内の事業者・団体等
申込期限 7月20日(金)
申込方法 電話又はメールで申込みください

申・問 徳島市環境保全課

(Ecoアクション21担当)

(☎621・5213)

ファクシミリ621・5210)

Eメール

(kanryo_hoez@city-tokushima.jp)

「ふるさと納税」ありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った藍住町を離れて生活している方や本町にゆかりのある方、さらには本町を応援していただける方が「藍住町の発展のために応援しようとする気持ち」「藍住町を愛する気持ち」を寄附金という形で本町にお寄せいただく制度です。

平成29年度は、42人の方々から1565千円のご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。寄附金は、指定の使いみちに有効に活用させていただきます。

問 経済産業課 (☎637・3120)

◇平成29年度にご寄附をいただいた方
(氏名等の公表については、寄附者のご希望を確認しています)

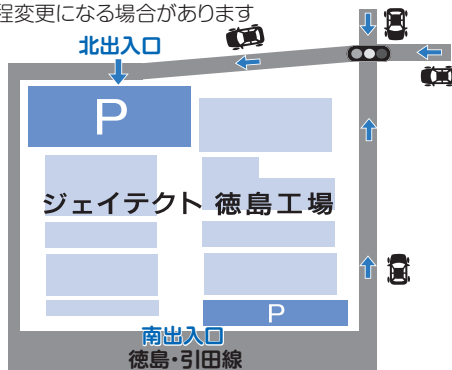
お名前	ご住所
藤本 洋介 様	群馬県
小松 隆俊 様	神奈川県
林 健太郎 様	徳島県
林 清 様	徳島県
高野 年市 様	大阪府
土池 宜章 様	北海道

株式会社ジェイテクト 徳島工場

社員出入口変更のお知らせ

6月18日より**メイン出入口が北出入口**になります。

- 一部南からの出入りもございます
- 日程変更になる場合があります



ふぁみさぽよっとい Day!!

『橋本博美先生の健康体操』

気候が良くなった今こそ、笑って楽しくリフレッシュ!

リズムに合わせて、気持ちよく筋をのばしましょう。



日時	5月22日(火) 午前10時～11時30分
場所	勤労女性センター 2階 軽運動室
講師	健康インストラクター 橋本博美氏
準備物	水分補給の飲み物 動きやすい服装
対象者	ファミリー・サポート事業に関心のある方
定員	大人20名
参加費	無料

申・問 板野東部ファミリー・サポート・センター
(☎693・3033)

健康づくり講座

日時 5月25日(金) 午前9時30分～11時(受付9時15分から)
場所 福祉センター2階
内容 講演 血管の老化とコレステロールはほんとに悪者?」
講師 井内 新氏 (東徳島医療センター 副院長)
申込期限 5月22日(火)
当日、ご家庭の汁物の塩分測定を実施しますので、ご希望の方は50cc程度を容器に入れてお持ちください。

申・問 保健センター (☎692・8658)

平成30年度 地域日本語指導ボランティア養成講座in藍住

外国の方への日本語の教え方を一緒に勉強しませんか?

町国際交流協会では、文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業として(公財)徳島県国際交流協会・徳島県と協力し、日本語指導ボランティア養成講座を開催します。受講後は日本語教室で「日本語支援ボランティア」として活動してみませんか?

日時 前期 ①6月2日 ②6月9日 ③6月16日

後期 ④6月23日 ⑤6月30日

①7月7日 ②7月14日 ③7月21日

④7月28日 ⑤8月4日 (いずれも土曜日)

午前10時～午後4時(休憩正午～午後1時)

福祉センター2F (一部勤労女性センター)

初級日本語の教え方

受講料 無料(別途テキストが必要です)

定員 20名程度

締切 5月28日(月)

申・問 町国際交流協会事務局(社会福祉協議会内) 担当: 松田
(☎692・9951 / ファクシミリ 692・1626)

E-mail aizumi_kokusai@yahoo.co.jp

インディゴコレクション2018開催決定！ モデル・デザイナー募集！！

藍染め衣装のファッションショー「インディゴコレクション」を今年も開催します。
今年のテーマは『“藍”の魅力向上！』。2年間のインディゴコレクションで発見した藍の魅力をもっと向上させましょう。
新たに、ゆめタウン徳島でのプチコレクションを開催。募集にはデザイナー部門を加えました。
多くの方のご応募をお待ちしています。

インディゴプチコレクション2018

日 時 7月22日（日）
時 間 午前11時30分から
午後2時から
場 所 ゆめタウン徳島セントラルコート

インディゴコレクション2018

日 時 10月21日（日）
場 所 町民シアター（役場4階）
募 集 モデル部門：幼稚園～中学生30人、一般30人、親子ペア5組
デザイナー部門：5人（1人2着まで。モデルは自身で準備してください。）
※応募が定員を超えた部門はプチコレクションを予選とします。
募集期間 5月22日（火）～7月10日（火）
申込方法 申込用紙の提出又は電子申請でお申し込みください。
（用紙は町ホームページからダウンロードできます。）
※詳細は町ホームページをご覧ください。

申・問 教育委員会（☎637・3128）



「とくしま環境県民会議表彰」 を受賞しました

気候変動問題対応に向けて制定された県の「すだちくん未来の地球条例」（愛称）の施行1周年を記念したフォーラムが3月14日に開催され、高原清七郎さん（奥野）が、正法寺川を考える会の早朝ゴミ拾い活動や、町主催の環境ボランティア活動への熱心な取組が評価され、環境保全や創造に取り組む団体や個人に贈られる「とくしま環境県民会議表彰」を受賞しました。



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

製造業の皆さんへ ～平成30年工業統計調査のお知らせ～

- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・徳島県・藍住町

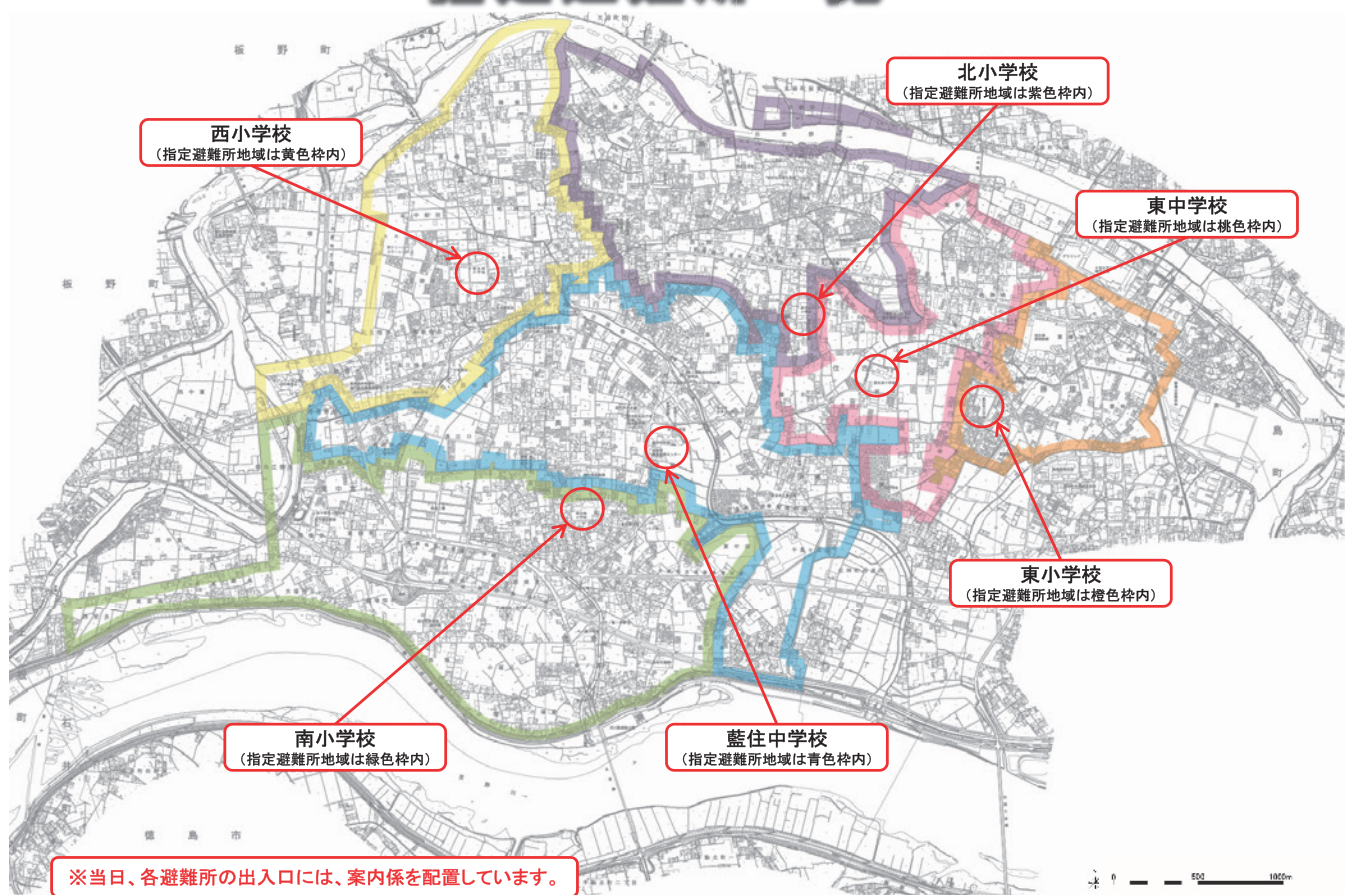
を実施します!

日 程

時 間	訓練内容	対 応
8:55	【地震発生】	●机等の下に避難する。 ●火元等の確認(ガスの元栓、ブレーカーなど)
9:00	【避難開始】 防災無線で地震発生による「訓練開始」を放送 ※藍メールでも配信します。	●避難所へ避難開始(自宅の戸締り、交通に注意して避難) ●できるだけ広い道路を選んで、避難経路、危険箇所及び所要時間の把握をしながら避難する。 ★災害時は家屋・塀等の倒壊が予想されるので、事前に避難経路について、自治会等で話し合いをしておく。
9:20	防災無線で「訓練実施中」を放送	
	【避難終了】避難所へ到着	●避難所へ到着後、体育館で受付をする。
	【防災施設等の確認】	●防災倉庫の設置場所や避難所の備蓄品について説明を受ける。 ●自動解錠鍵ボックスについて説明を受ける。
	【資機材の使用体験】	●発電機や簡易トイレの組立てなど実際に資機材を使用する。
	【訓練終了】	●解散(交通に注意して帰宅)
10:30	【受付終了】	
11:00	【避難所閉鎖】	

※ 避難するときは、隣近所で声をかけ合い、みんなで助け合って避難しましょう。

指定避難所一覧



町民一斉避難訓練

私たちは、**大きな地震**が発生する度に、いくつもの教訓を学びました。

その一つが「**共助**」の大切さです。

大規模災害発生時に、被害を最小限にするためには地域全体で防災対策に取り組まなければなりません。

この避難訓練はその**第一歩**です。

地域の皆さんで話し合い、ぜひ**参加**してください。



訓練日時

- 平成30年 6 月 3 日（日）
- 午前 9 時～11 時まで（10 時 30 分受付終了）

会場（指定避難所）

- 町内各小学校、中学校（指定避難所一覧参照）

対象

- 自治会、自主防災組織

※自治会、自主防災組織に加入していない方は、お一人又はご家族でも参加できます。

※避難行動要支援者（お一人で避難することが困難な方）は、自家用車等を利用してご参加ください。



訓練内容

（1）避難訓練

- 午前 9 時に防災無線や藍メールで訓練の開始をお知らせしますので、受付時間内に指定避難所へ徒歩又は自転車でお越しください。
- 避難時は、避難経路や危険箇所、所要時間の把握に努めてください。

（2）防災施設等の確認

- 避難所の防災倉庫や自動解錠鍵ボックスの場所と備蓄品について職員から説明を受けてください。

（3）資機材の使用体験

- 避難所に備蓄している簡易トイレの組立てや発電機の使い方を実際に体験してください。

その他

- 当日、参加者には、参加賞を用意していますので、必ず受付をしてください。

※ただし、数に限りがあります。（各避難所、先着200名）

- 避難行動要支援者の方は、駐車場所を確保していますので、案内係に申し出てください。

- 小雨の場合は決行します。なお、天候等の諸事情により中止する場合は、午前 8 時に防災無線や藍メールでお知らせします。

問 総務課危機管理室（☎637・3111）

平成30年度合併処理浄化槽設置補助金申請を受け付けしています

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

【補助対象】

平成31年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用を開始する方のうち、次の(1)又は(2)に該当する方

- (1) 延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に浄化槽を設置する方
- (2) あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方
(平成30年度に設置された浄化槽に限ります。)

【補助金額】

(円)

	5人槽	7人槽	10人槽
新 設 補 助		100,000	
転 換 補 助	332,000	414,000	548,000
撤 去 補 助		90,000	

※転換補助とは、同一敷地内で既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を撤去し、これに換えて合併処理浄化槽を設置することです。ただし、建築確認申請を伴う場合は、転換補助の対象にはなりません。

※撤去補助を受けるには、転換に伴い既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を完全に撤去する必要があります。

【申請期限】 平成30年12月28日（金） ※予定数に達した時点で受付を終了します。

【留意事項】

- (1) 次に該当する場合は、補助対象外となります。
 - ・公共下水道事業認可区域内及び地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
 - ・販売又は賃貸等を目的とする建物に浄化槽を設置する場合
- (2) 必ず着工前（転換補助は既設槽撤去工事前）に申請してください。
- (3) 平成31年3月31日までに工事が完了しない場合は補助金が交付できません。

問 生活環境課(☎637・3116)

板野東部消防組合情報公開条例の運用状況

板野東部消防組合情報公開条例（条例第1号）第20条の規定により、平成29年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開の状況

区 分	公 文 書 の 公 開				
	請求	処 理 の 状 況			
		公開	部分公開	非公開	不受理
件 数	5件	5件	0件	0件	0件

※「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求を受理しなかった場合をいいます。

2 公文書公開の請求者別内訳

区 分	人 数
管内に住所を有する者	4人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	1人

※同時に複数の方から同一の申請のあったものについては、「1人」として計上しています。

3 不服申し立ての状況 なし

板野東部消防組合個人情報保護条例の運用状況

板野東部消防組合個人情報保護条例（条例第2号）第37条の規定により、平成29年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 開示請求の処理状況

区 分	個 人 情 報 の 開 示					
	請求	処 理 の 状 況				
		開示	部分開示	非開示	請求拒否	取り下げ
件 数	0件	0件	0件	0件	0件	0件

- ※1「請求拒否」とは、開示請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。
- ※2「取り下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

2 開示請求の請求者別内訳

区 分		人 数
本 人		0 人
代 理 人	決定代理人	0 人
	決定代理人以外の代理人	0 人
合 計		0 人

※同時に複数の方から同一の申請があったものについては「1人」として計上しています。

- 3 個人情報の訂正請求状況 なし
- 4 個人情報の利用中止請求の状況 なし
- 5 不服申し立ての状況 なし

ある日突然救急車で運ばれないためにできること

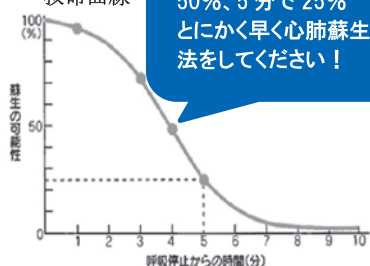
東徳島医療センター副院長 井内 新 氏

②～心筋梗塞と狭心症～

もし、そばにいる人が急に倒れたらどうしますか？
反応なければ救急車呼んで、**すぐ心臓マッサージ！迷わずして大丈夫！**



救命曲線



心筋梗塞や脳卒中の発症確立はみんな一緒ではない。両親と似ている。

心筋梗塞は突然死の原因疾患



心筋梗塞



脳卒中

意識がなくて息をしていなければとにかく人を呼んで救急車、すぐに心臓マッサージ

①意識を確認する



②助けを呼んで119番へ通報



③気道を確認して呼吸を確認



④人工呼吸（口対口）2回



人工呼吸、抵抗があれば、心臓マッサージのみでよい

⑤心臓マッサージをする

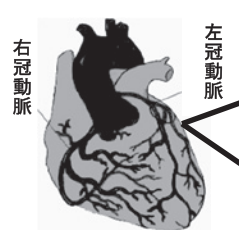


100回/分の速さで
15回



④と⑤をくり返す AED（自動体外式除細動器）が来れば使用する。

心臓を養っている冠動脈



冠動脈とは、心臓を動かしている心筋に酸素や栄養を送る動脈

狭心症

粥状硬化巣



狭くなる

心筋梗塞



詰まる



冠動脈が細くなり、運動すると「胸が苦しい」などの症状がある。安静時の心電図では分からないことが多い。運動負荷心電図などを併用する。

冠攣縮狭心症は、薬でコントロールできる。更年期女性特有の狭心症がある。

詰まる前に治療できるのがいい

冠動脈がふさがって血液が流れなくなり、その部分の心筋細胞が壊死する。壊死した心筋はもとに戻らない。心電図で診断できる。

急性心筋梗塞発症早期に冠動脈形成術（カテーテル手術）が行われる。時間が早いほどいい。

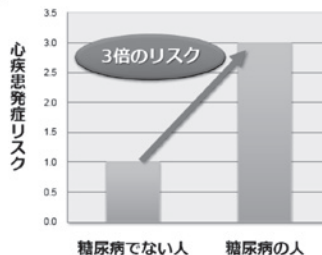
心筋梗塞になりやすい因子

危険因子

喫煙
糖尿病
高脂血症
肥満
運動不足

引き金となる因子

過度の疲労
睡眠不足
激務
ストレス



Fujishima M, et al. Diabetes. 1996;45:S14-16. より作図

肥満の期間が長いと冠動脈心疾患リスク増大！



気づいた時がダイエットの始め時！

今からでも遅くない！



心筋梗塞歴のある人は、再発を防ぐためにきちんと薬を飲むことが大切です！

ハンセン病回復者の人権問題

～ 故郷へ帰りたい～

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

今、多くの小・中・高等学校で「ハンセン病」の人権問題について学び、差別をなくすために行動する子どもたちが育っています。ハンセン病療養所を訪問し交流している学校や子ども会もあり、ハンセン病回復者の方々から差別解消に向けて多くのことを学んでいます。

※ ハンセン病療養所の入所者の方々は、ハンセン病はすでに治っているため「ハンセン病回復者」と言います。

子どもたちは、「感染力の弱い病気だと分かって、なぜ隔離されたんだろう。」「一生、島の療養所を出ることができなくて、お母さんお父さんに会えないなんて悲しい。」「ハンセン病に対する偏見のために、本人と家族が差別されるなんておかしいと思う。」「差別を恐れて故郷を明らかにできないなんて、部落差別と同じだと思う。」と差別について素直な感想と強い憤りを語ります。

ハンセン病はとても弱くうつりにくい病気

ハンセン病は、昔は「らい病」と言われており、「遺伝病」（遺伝により発症する病気）、「天刑病」（天から罰を受けた病気）と伝えられ、本人と家族が周りの人から避けられるようになりました。しかし、ハンセン氏が病原菌を発見し、ハンセン病と病名を変え、研究によって非常に弱い感染症であることが分かりました。通常の接触では感染せず、感染しても発病することはほとんどありません。いつも患者と接している療養所で働く職員の方で、ハンセン病を発病した人は今まで1人も確認されていません。

にもかかわらず、1909年から隔離が始まり、1931年の「らい予防法」でハンセン病患者全員を強制隔離するようになりました。この隔離政策がハンセン病は「怖い病気」として人々に定着してしまいました。

ハンセン病に対する差別

1943年に特効薬プロミンがで、ハンセン病は完全に治るようになりました。それでもなお、隔離は続き、患者の方々は療養所で必要以上に消毒されるなど、差別的な扱いを受けてきました。今、障がい者の強制不妊手術が問題になっていますが、同じ「旧優生保護法」によりハンセン病回復者の女性も強制不妊手術、墮胎手術をされ、男性は断種の手術をされました。子どもを作れることを許されないという差別を受けたのです。

故郷へ帰れない

ハンセン病回復者は、ほとんどの方が本名を名乗っていません。生まれた家が分かり家族が差別にあうからです。ハンセン病は治る病気ですが、顔や手に後遺症が残る方がいます。見た目や「遺伝病」「天刑病」「うつる」というハンセン病に対する無理解から、本人と家族が差別されることを恐れて、故郷へ帰れないのです。ハンセン病回復者の方が、「お父さんは帰ってこいと言ってくれるけど、姪が反対するのです」と交流会で語ってくれました。小さな骨壺が納められる納骨堂の前で、「死してなお故郷へ帰れず」とつぶやかれる回復者の言葉が心に焼き付いています。



「風の舞」 大島青松園
遠い異郷の島で一生を終えた
人々の、魂の復権と解放を願
って造られたモニュメント

ハンセン病回復者の平均年齢は85歳を超えています。回復者が故郷へ帰ることができ、遺骨が故郷の墓に入れるよう、社会の人々がハンセン病について正しく理解し、意識変革を図り、本人・家族に対する差別をなくしていかなければならないと思います。ハンセン病に対する偏見や差別をなくすことは、すべての人の人権が守られる社会を作ることにつながります。

町社会教育指導員 中島 達司



人権標語

藍住北小学校児童作品

気をつけよう 相手の気持ち わかってる？
みとめよう みんなそれぞれ ちがうから
伝えよう 自分の言葉で 自分の気持ちで
自分じゃない 見て見ぬふりも いじめだよ
笑顔はね すべての人の 宝物
大丈夫？ あなたのその声 救いの手

6年 折原 亘祐
6年 大倉 結奈
6年 片山 埜盛
6年 原田 果歩
6年 宮北龍之介
6年 菊山 紗羽

～災害時の協定を締結しました～

4月23日、高橋町長と理容たけうちの竹内俊樹氏が庁舎で調印式を行い、「災害時における避難者に対する理容サービス業務の提供協力に関する協定」を締結しました。この協定は、長期間の避難所生活における、特殊車両（移動理美容車）を用いた洗髪や顔そりなど理容サービスの提供について事前に取り決めたものです。

今後も様々な分野で幅広い機関との連携を強化し、大規模災害に備えていきたいと考えています。



徳島ヴォルティス町民デー参加者募集!!

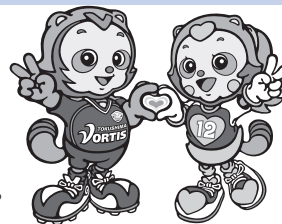
本町がホームタウンとなっているサッカーJ2徳島ヴォルティスの「藍住町民デー」が開催されます。開催に当たり、次の参加者を募集しています。

- 日時** 7月7日(土) 午後7時キックオフ
募集内容 ①ウォーミングアップへ入場してきた選手とハイタッチ
 ②スタジアム前広場でダンス、演奏などの披露
 ③ハーフタイム中にスタジアム内でダンス、演奏などの披露

募集期限 5月28日(月)まで

※申込方法等その他詳細については、先月の広報あいずみ又は町ホームページをご確認ください。

問 教育委員会(☎637・3128) Eメール:syakaikyoiiku@aizumi.i-tokushima.jp



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

四国大学実践地方自治講座

地方自治の諸問題に関し、「ともに学び、ともに考える」をモットーに四国大学実践地方自治講座を開講します。

日時 平成30年6月21日(木) 開講から平成31年3月までの毎月

第1・3木曜日、平成31年4月課題発表の全20回を予定

午後6時30分～8時30分

講場 四国大学講義室(構内駐車場利用可)

四国大学地方自治研究フォーラム会長、四国大学大学院経営情報学研究所の公共

経営担当教員、関係有識者無料です。ただし、テキスト・資料代年間1万円(前期・後

期各5千円)が必要です。

受講費用 20名(予定)

対象 地方議員を目指している方、行政に住民参加をしたい方、地方自治に興味のある方

申込方法 申込用紙にご記入の上、藍住町企画政策課までお持ちください。

※申込用紙は企画政策課に備えています。

※申込に関するお問い合わせ

企画政策課 (☎637・3124)

申込期日 5月29日(火)

※受講決定者については、6月上旬に講座案内を送付させていただきます。

※講座を3分の2以上出席され、課題レポートを提出された受講生には、修了証書を授与いたします。

問 四国大学経営情報学部 本田教授 (☎665・1300)

自分らしく生きるための「終活を考える会」

もしも自分の身に何かが起こったときに、ご家族が困るようなことはないでしょうか。元気な今だからこそ、これからの生き方や、新たな人生設計について考えてみませんか。

相続・遺言・成年後見をテーマとして、「自分らしい生き方考える会」の第二回目を開催します。

日時 6月1日(金) 午後3時～4時

人数 15人(申込順)

場所 農業振興センター大会議室(図書館2階)

参加費 無料

講師 行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)

参加を希望される方は、消費生活センターまで電話で申込みください。(☎679・1848) 午前10時～午後3時受付
 ※今回初めて参加される方には、伝えたいことを一冊にまとめられるエンディングノートを贈呈します。



募集

ハンドメイド教室

季節の小物、アクセサリ等
手作りして楽しむハンドメイド教室を
開催します。

講師 高妻 利恵 先生
日時 6月21日(木)
午後1時～3時

会場 勤労女性センター図書室
内容 猫ちゃんクリップ
定員 女性限定 10名(町内在住
及び町内勤務)

受講料 無料

(別途材料費 1個 500円)

※託児をご希望の
方はお申し付け
ください。幼児1
人につき1回
200円で、ご利用
いただけます。



問 勤労女性センター

(☎6962・6266)

藍の館でワークショップ

①コットンパールと藍染生地のピアス、イヤリング

日時 6月10日(日)
午前10時30分から
午後1時から

内容 コットンパール、藍染生地、フ
ランスレース、チェコビーズ
を使って世界で一つのピアス、
イヤリングを作ります。

講師 春田 真紀氏(ラパポム)

参加費 1500円(材料費込)

②藍の布で作るシュシュ
日時 6月16日(土)
午前10時から
午後1時から

内容 藍染めの生地を使って、手
縫いでシュシュを作ります。

講師 岡久 献司氏

(リミテッドメイド)

参加費 1200円(材料費込)

○共通事項

場所 藍の館 2階

定員 各回10人(申込順)

※参加者と付添1人分
の入館料は町が負担
します。

※電話又はメールで申
込みできます。

※詳しくはホームページ
をご覧ください。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

E-mail: syaikyoku@ai-zumi-i-tokushima.jp



就職につながるパソコン講座

日時 6月7日(木)、8日(金)、
14日(木)、15日(金)
いずれも午後1時～4時

内容 ワード、エクセルを基礎から
体系的に学びます。

場所 コミュニティセンター情報
プラザ(役場4階)

対象者 義務教育を修了した15歳から
39歳までの方で、現在求職中又
は将来職を探す意欲のある方

定員 10人

参加費 受講料テキスト代ともに無料

※電話でお申込みください。

※地域若者サポートステーションは厚生労働
省と地方自治体が協働し、働くことに悩み
を抱える15～39歳までの若者の職業的自
立を目指し包括的に支援する事業です。

申・問 あわ地域若者サポートステーション

(運営：公益社団法人徳島労働者福祉協会
(☎637・7553))

5月は消費者月間です

「ともに築こう 豊かな消費社会
～誰一人取り残さない～」
5月は消費者月間です。この期間に
国、県、市町村、消費者団体などでは、
消費者啓発の講演会等様々な催しが
行われます。

私たち一人一人が消費者として自
立し正しい判断や選択ができるよう、
この機会に認識を更に深めましょう。

問 経済産業課(☎637・3120)

海上自衛隊徳島教育航空群による 「ふれあいコンサート」開催

日時 平成30年7月7日(土)
開場…午後1時
開演…午後2時

場所 鳴門市文化会館

出演 海上自衛隊呉音楽隊
平成30年5月1日～
6月15日締切

応募方法

必要事項を記入の上、「往復
はがき」でご応募をお願い
します。

【重要】応募者多数の場合は、抽選を行
います。

当選結果は、はがきの返送を
もって行います。

・往信(表)：
〒771-0292

徳島県板野郡松茂町住吉字吉開拓38
海上自衛隊徳島教育航空群

・往信(裏)：入場希望者全員(最大4
名)の住所、氏名、ふり
がな、年齢

・返信(表)：代表者の郵便番号、住所、
氏名

詳しくは徳島教育航空群ホームペ
ジをご確認ください。

<http://www.mod.go.jp/msdf/tokushima>

問 海上自衛隊徳島教育航空群司令部広報室
(☎6969・5111 (内線3234))

介護予防教室

心身の衰えを予防し、毎日を元気に過ごしましょう。

◆元気になる運動教室◆

日時 6月～10月の毎週火曜日
午前10時～11時

場所 体育センター

内容 筋力や体力をつけるための運動教室です。

定員 15名

◆脳力アップ教室◆

日時 6月～10月の毎週木曜日
午後2時～3時

場所 体育センター

内容 認知症予防のための運動をします。

定員 15名

◆膝腰らくらく教室◆

日時 6月～10月の毎週金曜日
午後2時～3時

場所 体育センター

内容 膝や腰の痛みがある方や、予防したい方向けの運動教室です。

対象者

3教室とも65歳以上の方
(要介護認定を受けている方は除く)

※ご自分で会場まで行けない方は、送迎します。

参加費 無料

申込期限 5月22日(火)まで

※申込み方法詳細についてはお問い合わせください。

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

大麻山登山教室

健脚試しにご一緒しましょう！

日時 5月26日(土)午前9時集合
6月3日(日)午前9時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 500円(保険料)

☆スポーツクラブ会員は無料

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は8時30分までに体育センターにお越しください。

藍住歩こう会「正法寺川と吉野川の初夏満喫コース」

約8.5km

爽やかな川風を楽しみにいきましよう。

日時 5月27日(日)
午前9時～正午頃

集合場所 体育センター前

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料
個人会員以外 300円

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

ストリートダンス教室

リズムを身体に刻もう！初心者も大歓迎！

基礎体力やリズム感の向上、協調性やチームワークも学びながら、仲間と一緒に楽しく躍ろう！

期 間 6月2日～10月27日
毎週土曜日 午前11時15分
～午後0時15分(全20回)

※10月28日(日) あいずみファミリースポーツフェスティバルにてダンスの発表をします。

場所 体育センター

対象者 藍住町内の小学6年生～中学3年生

参加費 会員4000円
会員外6000円

定員 20名(先着順)

持ち物 動きやすい服装、上履き、水分、タオル等

申込開始 5月17日(木)から

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

わくわくスポーツ広場

日時 6月3日(日)
午前10時～正午

(午前9時30分受付開始)

場所 町民体育館
すだちくんダンス、玉入れ、スポーツリバース、輪投げ(幼児用)など

参加費 無料(参加賞あり)

準備物 上履き(体育館シューズ)
町スポーツ推進委員会
教育委員会

※小学生低学年以下は、保護者同伴でお願いします。

問 町民体育館(☎692・1115)

相談

消費者トラブル情報
無料は魅力的だけれど

「ショッピングセンターで声をかけられ、ミネラルウォーターを勧められた。『今ならサーバーレンタル料無料、配送料無料、事務手数料も無料』と言われて契約した。帰宅後よく考えてみると、やっぱり不要だと思ったので解約したい」との相談がありました。

クーリングオフ期間内であれば解約可能です。しかし、契約書を受領後8日間を経過して中途解約すると高額な違約金を請求される場合があります。また、無料と勧誘されて契約していますが、水の定期購入契約が条件になっていますので、毎月の支払料金が継続的に掛かります。契約する際には、本当に必要かどうか慎重に考えましょう。

困ったときの相談窓口

『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 月～金曜日(祝日除く)
午前10時～正午・午後1時～3時

場所 消費生活センター(図書館2階)

問 専用電話(☎679・1848)

消費者ホットライン(局番なし188!)

あいずみ歴史散歩

「藍の故郷散策」

⑫金毘羅灯籠

所在地：徳命字小塚北

小塚八幡神社から西へ600m程の堤防の下に金毘羅灯籠が立っています。金毘羅さまは、航海の神として海で働く人々の間で祀られ、水上交通の安全を守る信仰を受けている神様です。阿波の藍商たちは、大阪・江戸をはじめ全国の売り場へ藍玉を出荷する手段を海上輸送に頼っていたため、その航海の安全を祈願して全国各地の住吉神社や金毘羅神社へ石灯籠や玉垣の奉納を熱心に行っているのです。

この灯籠は、藍の出荷で賑わっていた小塚の浜に明治十一年に建てられたものですが、河川工事でこの場所に移されたということです。金毘羅灯籠は、鐘場傍示にも残っていますが、これらは県内でも数少ない貴重な文化財です。



平成30年度勝瑞学講座

第1回 6月23日(土)

午後1時30分～3時

「細川氏の阿波入部と初期守護所秋月」
講師 福家清司氏

(徳島県埋蔵文化財センター理事長)

開催日	内容・講師
第2回 9月15日(土) 午後1時30分～3時	阿波守護家と京兆家 (講師) 古野貢氏 (武庫川女子大学准教授)
第3回 12月22日(土) 午後1時30分～3時	中世阿波における守護細川氏と三好氏の権力構造 (講師) 須藤茂樹氏 (四国大学教授)
第4回 3月9日(土) 午後1時～5時	勝瑞城シンポジウム 「阿波における細川氏の守護支配と勝瑞」 講演1 阿波守護細川氏の支配と権力 (講師) 山下知之氏 (前徳島県立文書館館長) 講演2 勝瑞城館の構造と変遷 (講師) 重見高博 (町教育委員会主査)

開催場所

コミュニティセンター
町民シアター

受講料無料

申込不要

申込 教育委員会

(0637・3128)

藍の館イベント案内

「初夏の風展」

築200年のお屋敷に阿波の伝統工芸品の藍染と木工芸品、日本の宝木黒柿、千年杉、神代ケヤキなど熟練の職人とのコラボレーションした他にはない逸品を多数展示、即売

日時

平成30年5月31日(木)まで
午前9時～午後4時30分

場所

藍住町歴史館・藍の館
舞工房グループ(多田)

主催

協賛

(090・4330・7169)
井筒屋敷山草会・空間創造株式会社ボンアーム・ジュエリー弘子

第28回或る点の水墨画展「中原博」

日時

平成30年5月31日(木)まで
午前9時～午後5時
(最終日午後3時)

風景、人物、仏像等を描いてみました。ブッダ(釈迦)の哲学の根幹を抽象画として描いてみました

た。ご高覧くださいますようご案内申し上げます。

風情のあるお屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがですか。染め物持込みにによる藍染体験もできます。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(記憶形状・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円＋税・シルク1g30円＋税

*家紋他ご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

(共通事項)

場所 藍の館

(入館料 大人300円)

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 めめぎ演奏

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡歌会

各演奏・体験は午前10時～午後3時(めめぎ演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 (0692・6317)

図書館の行事

◎廃棄資料の提供

保存期限の過ぎた雑誌・図書希望者に無料で提供いたします。

期間 5月27日(日)～6月3日(日)

おはなし会

毎週日曜日 午前11時～11時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

5月23日(水)、6月13日(水)

午前10時30分～11時

トルペイント作品展

期間 5月20日(日)まで開催

◎休館日

・毎週月曜日

・図書整理日 5月17日(木)

問 図書館 (0692・0070)

あいずみ俳壇

五味 靖 選

▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所氏名、電話番号を記入
して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。
※読み仮名の表記が必要な場合は、必ずハガキに読み仮名を記載
して投稿していただくようにご協力をお願いいたします。

申 771・1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

ゆるゆると笑み交わしつつ花堤
たつぷりの力溜めおり春の路
舳舻先揃えて春の海
草はらを踏むや巢立ちという歓喜
深き息する為に行く若葉山
鳥雲に母には残る国訛
看護師の乳房ゆたかに風薫る
薫風や今朝はトースト四枚切
町に蔵わずかに残り藍の花
城址に先人息づく柿若葉

佐藤友木子
河野昭三郎
坪平 洋子
吉田 京湖
出見 啓子
伊藤たつお
佐藤 一子
高塚 梨花
平岡 育子
井谷 和風

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
5月16日	水	午後1時30分～午後3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
5月18日	金	午後1時30分～午後3時	東中富老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月21日	月	午後1時30分～午後3時	住吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月28日	月	午前9時30分～午前11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月28日	月	午後1時30分～午後3時	奥野老人憩の家	健康チェック レクリエーション
6月4日	月	午後1時30分～午後3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月5日	火	午後1時30分～午後3時	西部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
6月6日	水	午後1時30分～午後3時	富吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション
6月15日	金	午後1時30分～午後3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っております。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

4月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
安 藝 心 菜	(ここな)	女	弘 和・悠 子	奥野字猪熊	
小 野 結 平	(きっぺい)	男	哲 史・一 奈	徳命字前須東	
四 宮 由 都	(ゆ づ)	女	弘 喜・真 理	東中富字中新田	
北 園 慶 次	(けいじ)	男	直 樹・祐 子	富吉字穂実	
平 岡 柚 乃	(ゆ の)	女	武 志・佑 衣	矢上字原	
向 由輝斗	(ゆきと)	男	拓 也・志衣菜	富吉字豊吉	
岡 蒼 士	(そうし)	男	勇 佑・彩 香	徳命字前須東	
新 居 さくら	(さくら)	女	誠 ・美 希	奥野字猪熊	
橋 井 大 空	(かなた)	男	寛 隆・芽久美	矢上字春日	
中 野 衣 凰	(い お)	女	一 朗・志 保	笠木字中野	
四 宮 律	(り つ)	男	正 人・杏 奈	勝瑞字幸島	
坂 東 滯	(み お)	女	大 ・友 梨	富吉字豊吉	
元 木 湊大郎	(そうたろう)	男	涼 ・あずさ	徳命字元村	
枝 澤 奏 多	(かなた)	男	弥 希・真 実	奥野字猪熊	
滝 口 莉 帆	(り ほ)	女	哲 也・真 希	東中富字直道傍示	
中 野 奏 太	(かなた)	男	武 志・千 恵	住吉字若宮	
藤 田 さとみ	(さとみ)	女	智 道・好 美	矢上字原	
松 浦 瑚 愛	(このみ)	女	健 ・真 美	徳命字名田	
佐 藤 花 帆	(か ほ)	女	晃 大・久瑠美	徳命字名田	
山 崎 明日真	(あすま)	男	陽 介・美 穂	富吉字穂実	
三 木 結 菜	(ゆいな)	女	淳 史・美 穂	徳命字前須東	
勝 沼 遼	(は る)	男	潤 ・史	勝瑞字東勝地	

おくやみ申し上げます

4月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
山 田 ミヨコ	92	奥野字猪熊
澤 住 男	88	笠木字中野
近 藤 泰 江	81	乙瀬字東新田
森 田 芳 輝	73	乙瀬字乾
阿 部 君 子	93	徳命字元村

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター



スタジアムに
行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの
応援に行きましょう!!



●ホームゲームのご案内

5月26日(土) 午後4時から VS 松本山雅FC
6月10日(日) 午後4時から VS FC町田ゼルビア

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月~土(9:30~17:30)

就労支援サービス

知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

新築・建替え・土地探しは

トヨタホーム

におまかせ下さい!

- トヨタ自動車から生まれた60年保証住宅
- 平屋から3階建まで自由設計♪
- 鉄骨ユニット構造が坪単価55万円台より
- 藍住町に四国初モデルハウスオープン!



徳島ショールーム

〒771-1220 徳島県板野郡藍住町東中富趾傍 49-1
(ヨコタホーム営業所内)

藍住、松茂をはじめとした土地情報ございます。

0120-363-060



ベルモニー会館 藍住

葬祭セミナー

『後悔しないお葬式の為に』

日時 5月31日(木) マルナカ 藍住店 東隣
10:00~11:00

場所 ベルモニー会館 藍住
板野郡藍住町笠木字西野35-1

参加無料

●事前予約は必要ありません。ご近所様、ご友人お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

葬儀事前 無料 相談受付中 ☎088-655-4441



中庭のある真っ白な塗壁の
本格スパニッシュハウス

資料請求 詳しくはこちら

インデュアホーム徳島北

(亜光建設株式会社)

TEL.088-692-3311

9:00~17:00(水曜定休日)

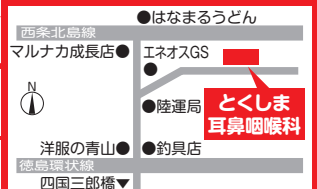
医療法人 とくしま耳鼻咽喉科
健康会 クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文
日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

6月2(土) 学会のため
休診させていただきます。



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

健診・禁煙指導・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30 まで